平成２１年度　第２回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２１年9月1日（火）　１４：００～１５：４５

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

（委員長）	福田　督	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	神出　亨	副社長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	今中　亘	中國新聞社　特別顧問
	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　専務理事
	山下　隆	社長
	河村　政治	中国電力労働組合　執行委員長
（オブザーバー）	波若　清暉	常任監査役
（説明者）	生田　耕治	執行役員（広報・環境部門　環境部長）
	石原　崇宏	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ﾘｽｸ管理部長

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策については，前回，総括させていただいており，今回から，日常業務化した施策を含むコンプライアンス推進の取り組み状況等を報告し，議論していきたい。

引続き，気を引締めて取り組んでいくので，委員の皆さまには，忌憚のないご意見をいただきたい。

【１．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

企業倫理委員会意見への対応，コンプライアンス推進施策（日常業務化施策を含む）の主な実施内容，個別事案への対応状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　新たなコンプライアンス違反事案について，全社公開して意識の徹底を図るとともに，類似事案防止のための各職場での話し合いを実施されたことは適切な対応である。

この事案を教訓に，さらに，ミスやトラブル発生時における上位機関への連絡・相談や内部通報窓口への相談についてＰＲしていくとのことであるが，企業風土，コンプライアンス意識にかかわる本質的な課題として，形式的なＰＲに終わらないよう取り組むとともに，この事案の背景には，実害がなければよいとする独善的判断だけでなく，本社と現業機関の風通しの悪さや言い出したら不利になるとの思い込みが隠れていることも考えられるので，この点も念頭において対応してほしい。

また，隠すより言い出すことにインセンティブが働く仕組みづくりを行ってきたが，懲戒処分の判断要素を繰り返し説明するよりも，「この事例は，ミスでなく，隠したことが問われたのだ」という実例を示すことが，社員のインセンティブとしてはるかに効果的である。

○　研修については，きめ細かく，いわば刺激的にかつタイムリーに行うことが重要である。また，「自組織最適・自分最適」を優先するのは非常に狭い考えをしているからであり，少し視点を変えて，例えば「人は何のために生きて誰のために働いているのか」という観点から，社会貢献で苦労した人の話を現場の社員に聴いてもらうのも，コンプライアンス意識の向上を図る一つの方法ではないか。

○　「業務の重要性や責任に対する意識のかさ上げ」を図っていくことと「担当者を信用して仕事を任せすぎることのないように」「ミスやトラブル発生時には上位機関へ連絡・相談するように」ということは，自律と統制のどちらを重視するかという点で一見矛盾するものであり，問題の程度や内容によってバランスのとれた対応が必要である。また，マニュアルやチェックリストの見直しにあたっても，不必要に細かく規制しチェックすることは，業務の停滞・硬直化の原因となり，現場の意欲・能力の向上を阻害することにもつながりかねないので，今後どこまで行っていくかについて十分な検討が必要である。

【２．内部通報制度の運用状況（平成２１年４月～６月）について】

平成２１年４月～６月における内部通報制度の運用状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　内部通報への対応においては，人権やプライバシーの問題を十分に意識しつつ，厳正に調査し回答していくとともに，「不適切な行為をすれば通報される」という牽制作用の観点から，できるだけ社内公開していくことが大切である。

以　上

（添付資料）

資　料「コンプライアンス推進の取り組み状況について」